# 二〇二六年度　高校推薦入試　作文問題

**次の文章は、「ＳＮＳとの距離、日本どうする　被害が低年齢化・条例設ける市も」というタイトルの新聞記事です。これを読んで後の問いに答えなさい。**

オーストラリアで10日、16歳未満のＳＮＳ利用を禁止する法律が世界で初めて施行された。ＳＮＳやスマートフォンとの付き合い方は、子どもにとっても大人にとっても悩みの種。どんなルールを設けるべきか、日本でも模索が始まっている。

愛知県豊明市は10月、余暇時間におけるスマホの使用を1日2時間以内とするよう促す条例を施行した。全市民が対象で、小学生以下の利用は午後9時まで、中学生以上18歳未満は午後10時まで、とも記したが、あくまで「目安」だ。罰則や強制力はなく、家庭での話し合いやルールづくりを促す。

今回施行された豪州の法律はＳＮＳによるメンタルヘルスの悪化やいじめなどのトラブルへの懸念が背景にあるのに対し、豊明市の条例は、「スマホの使いすぎで睡眠時間や家族とのコミュニケーションが減るのを防ぐのが目的」（小浮〈こうき〉正典市長）。現時点ではＳＮＳなどを問題視はしていないが、市は弊害が生じれば今後適切に対応していく、としている。

一方で、ＳＮＳが子どもの非行や性被害の入り口になるケースが後を絶たない。警察庁が3月に公表した統計では、ＳＮＳを通じて面識のない相手と知り合って性被害にあった子どもは、２０２４年は1４８６人いた。直近10年間では19年の２０８２人をピークに減っているものの、被害者の低年齢化が目立つ。

22年までは高校生、中学生、小学生の順に被害が多かったが、23年から中学生が最多に。24年は約48％を中学生が占めた。15年に35人で2％程度だった小学生は、24年は1３６人（9・2％）にまで増えている。

（中略）

国は子どものネット利用について、法律などによる一律の規制には慎重な姿勢だ。文科省では、子どもたちへの情報リテラシー教育に力を入れる。担当者は「適切な活用のためには、国、学校、家庭など、それぞれで対応が必要だ」と話す。（松永佳伸、植松佳香）

■制限に頼らず背景理解を　ネット依存

ネットに依存する子どもと向き合う現場からは、背景の理解が重要との指摘が上がる。「制限型の対応はいたちごっこになる面が否めない」と指摘するのは、東京科学大学病院「ネット依存外来」で、中高生を診ている治徳大介医師だ。年齢や時間の制限だけに頼ると、実態がかえって見えにくくなるという。発達段階ごとの予防教育を義務付ける「教育型」を国や自治体が進めること、子どもが夢中になる背景を理解し家族で支え方を考えることが重要になるとみる。

東邦大学と国立成育医療研究センターなどのグループは10月、思春期の子の孤独感が強いほど、問題のあるネット使用のリスクが高まる可能性がある、とする調査結果を公表した。担当した同研究センターの石塚一枝医師は「孤独感がリスクを高める可能性が示唆された。要因をつかむことが大切」と指摘。「食事中に親子ともスマホを見ないなど家庭内の会話を増やす工夫や、外出して対面で人とつながる時間を確保するなど、デジタル機器に頼りすぎず、直接かかわる時間を意識的につくることが大切だろう」としている。（編集委員・宮坂麻子）

（『朝日新聞　２０２５年12月11日』朝刊より）

問　未成年のＳＮＳによる弊害は世界中で大きな問題になっています。これについて、国や地域はどのように対応していくべきとあなたは考えますか。規制をするならどんな規制がよいか、あるいは何か他の方法がよいかなど、具体的な対策を示しながら自分の考えをまとめなさい。その際、そのように考えた理由を明らかにして、わかりやすく述べること。（六〇〇～八〇〇字・六〇分　題名などは書かずに一行目から本文を書くこと）